

## 令和3年度教員免許更新講習の講習科目動画配信プラットフォーム 仕様書

### 1. 調達件名

「令和3年度教員免許更新講習の講習科目動画配信プラットフォーム」

### 2. 期間

令和3年4月1日（木）～令和4年3月31日（木）

### 3. 目的

教員免許更新講習ではBSテレビ放送及びBSラジオ放送のほかにインターネットの講習生専用ページ（LMS）及びそのデモサイト上で講習科目の動画及びサンプル動画を配信している。動画は動画配信プラットフォーム上にアップロードし、動画のURLを講習生専用ページ及びデモサイト内にリンクし配信している。その動画配信プラットフォームの令和3年度の調達を行うものである。

### 4. 教員免許更新講習における動画配信の概要

講習生数（見込）	夏期：15,000名、冬期：5,000名
講習動画視聴期間（予定）	夏期：令和3年7月中旬～8月下旬 冬期：令和4年2月上旬～2月下旬
サンプル動画配信期間（予定）	令和3年4月～令和4年1月31日
配信動画数（予定）	講習動画：45分程度×8章×9科目=72本 サンプル動画：10分程度1本 計73本
配信動画の内容	講習動画2科目（16本）及びサンプル動画はBSテレビ放送をもとにした動画。その他7科目（56本）はBSラジオ放送をもとにした動画（画像は基本的にスライド資料）。
動画コンテンツ総容量（予定）	60GB
年間流量（見込）	63,000GB

### 5. 機能要件

- (1) 本学園が用意するMP4(H.264, AAC)又はWMV(WMA)形式の動画ファイル(640×480ピクセル又は640×360ピクセル、約100～500kbps)を配信できること。
- (2) 管理画面が提供されることを必須とし、その管理画面および動画再生プレイヤーにおいては、PC(Windows 8.1及び10、並びにMac OS 10.14以上)及びEdge、Internet Explorer11、Chrome、Firefox、Safari(Macの場合)の各ブラウザでの視聴に対応していること。なお、OSとブラウザの組み合わせ等により対応条件が変わる場合は、少

なくとも夏期講習期間は本要件に対応できること。

- (3) スマートフォン及びタブレット PC からの視聴にも対応していること。
- (4) 再生プレーヤーは、再生、一時停止、停止、シーク、早戻し（10～60秒程度再生位置を戻す）、早送り（10～60秒程度再生位置を進める）の機能を有すること。また、再生速度は1倍速の他に、1.2倍速から2倍速の間で少なくとも1種類は視聴者が再生速度を選択可能であること。キーボード操作で再生、一時停止、音量調整、全画面表示ができることなおよび。
- (5) 動画配信は HTTPS プロトコルを利用し、動画が直接ダウンロードされづらい HLS (HTTP Live Streaming) 形式で行う。
- (6) HTML5 プレーヤーで視聴できること。
- (7) 当該 LMS 内でのみ視聴できるセキュリティ制限がかけられること（再生ドメイン制限等）。
- (8) 動画の再生時又は終了時にかかわらず動画再生プレーヤーの画面上に広告が一切表示されないこと。

## 6. サービス要件

- (1) 受託者は、契約締結後、3営業日以内にデモサイト用のサンプル動画（MP4、1本、10分程度）の配信を開始できること。サンプル動画の配信期間は令和4年1月31日までとする。ただし、状況に応じて令和4年3月31日まで配信することになる可能性があるため、令和4年3月31日までの配信に対応できること。
- (2) 想定年間流量の63,000GBを超える配信流量にも対応すること。
- (3) 想定年間流量の63,000GBを超過した場合、超過流量として対応が可能であること。  
なお、超過流量分の超過費用が生じる場合は、超過流量に対する請求金額の根拠となる単価又は算出方法を契約時に示すこと。  
ただし、大幅な超過流量が見込まれる場合には、本学園と協議の上で対応すること。
- (4) アップロードできる動画数は100本以上であること。最低限のアップロード数は、講習動画72本（45分程度×8章×9科目）及びデモサイト用サンプル動画1本（10分程度）の計73本となる予定。
- (5) アップロードできる動画の総データ量は100GB以上であること。
- (6) 同時視聴者数及び月間視聴回数の上限は設けないこと。
- (7) 日本国内に拠点を置く事業者が提供する配信サービスを利用していること。
- (8) ストリーミングサーバーとエッジサーバーを一社で管理していること。

## 7. 業務体制

- (1) 過去3年以内に一つのクライアントの利用で、MP4 又は WMV 形式の 30 分以上の動画を同時期に 50 本以上かつ 1 か月間以上配信し、月間総視聴者数が 7,000 人(実数)以上いた実績があること。
- (2) 受託者は、本業務を担当する担当者を配置し本学園に報告すること。同担当者はやむを得ない場合を除き、業務が完了するまでの間に変更しない。変更が生じる場合は、事前に本学園に報告すること。なお、担当者を複数名置く場合は主担当者を明確にすること。
- (3) 受託者は、契約締結後、本学園の情報部情報推進課オンラインシステム管理係と打ち合わせのうえ、速やかに本委託業務の実施計画(実施体制、スケジュール等)を作成し、本学園に提出する。また、計画を変更しようとする場合には、速やかに本学園の承認を受ける。
- (4) 受託者は、毎月7日以内(土日祝日を除く)に前月分の動画配信の利用状況(配信流量等)について本学園の学務部連携教育課企画推進係へ書面又は電子データ等にて報告を行うこと。
- (5) 受託者は、本業務を通じて知り得た情報を他に漏らさない又は他の目的に使用しないこと。なお、この機密保持義務は、本契約終了後も継続すること。
- (6) 業務の一部をやむを得ず再委託しようとするときは、あらかじめ本学園に対して書面による承諾を得ること。

## 8. 配信データ等の取り扱い

- (1) 受託者は、本学園からの要求があったときは、動画配信プラットフォームにアップロードしたデータ(テストデータ及びデータのバックアップ等を含む)を速やかに消去し、一切のこれらのデータを保管しないものとする。本契約の終了後、本学園がアップロードしたデータ(テストデータ及びデータのバックアップ等を含む)はすべて消去すること。

## 9. その他

- (1) この仕様書に定めていない事項については、本学園と協議の上、定めるものとする。